

審査基準表

(食を中心としたみやぎの魅力発信強化事業(雑誌タイアップ)業務委託)

審査項目	審査内容	配点	点数
実施内容	本事業の趣旨について理解しており、仕様書に基づく提案がなされているか。	10	70
	宮崎の食を中心とした魅力の分析・掘り起こしが行われており、消費者が心を掴まれ、宮崎のファンになるような、効果的な魅力発信が期待できるか。また、魅力発信のための情報収集は実現可能なものか。	20	
	掲載する媒体は高いブランド力や認知度を有しているか。	20	
	宮崎の食を中心とした魅力を効果的に発信できる企画構成案となっているか。	20	
実施体制	業務実施に必要な人材や体制が確保されているか。	5	10
	本業務を適正に実施できるスケジュールとなっているか。	5	
経済性	経費は、経済的な積算となっているか。 (※以下の方法で計算し、採点する。) ※＝5×最も低い見積額÷審査対象者の見積額×補正係数	5	5
実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	10	10
独自性	雑誌タイアップ以外で、宮崎の魅力発信に効果的な取組に係る提案がなされているか。	5	5
合計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も多い参加者を受託候補者として決定する。なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点（満点（100点×出席委員数）×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点（満点（100点×出席委員数）×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5）段階】※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案